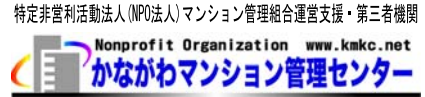


平成23年10月20日

マンション管理組合関係の皆様へ



マンション管理セミナー in 横須賀 (ご案内)

本年7月27日に国土交通省から「マンション標準管理規約の改正について」が、発表されました。マンション管理組合の運営の基本は、建物の区分所有に関する法律とマンション管理適正化法及び各々のマンション管理規約・細則等によって日々の管理運営が行われています。

多くのマンションにおいては管理会社と委託管理契約によって運営し、理事役員が管理実態を把握していないところも見られますが、管理主体はあくまでも管理組合・理事会であることは変わりません。

しかしながら、区分所有者みずからが管理組合を構成して運営するには、役員の任期や交代性・専門性の問題などから課題を抱えているのが実態であり、悩みがつかないのが国の平成20年度マンション実態調査からも明らかで、必ずしも十分な管理組合運営が行われていない場合があります。

そこで規約改正のポイントと、本年は3月11日の東日本大地震で神奈川県内でも震度5に見舞われ、マンション建物等に少なからず被害を受けましたが、今まで地震による影響について管理組合が危機管理として意識しているとは云えず、今後の大きなテーマとしてクローズアップされたことをテーマにして、改めて管理組合理事長はじめ理事役員が運営の基本を理解し、社会的変化も見据えて積極的に活動することへの一助となるよう、このマンション管理セミナーを開催するものです。

記

日時： 平成23年12月3日(土) 受付 13:00～

会場： ヴェルク横須賀(横須賀勤労福祉会館)

6F 第1会議室

京急横須賀中央駅から徒歩5分

横須賀市日の出町1-5

募集定員： 40人

(申込順・定員になり次第締切)

参加費： 無料



【セミナー概要】 講師： 当NPO法人 理事長 松野輝一 ほか 開催挨拶等 13:30～13:35

1部 マンション管理組合運営のあり方 13:35～14:45
標準管理規約の改正ポイント、管理委託契約やお金の流れ

<<<< 休憩 >>>> 14:45～15:00

2部 マンションの危機管理 15:00～16:00

防災対応や管理組合の取組みかた

3部 相談コーナーによる個別相談 16:00～16:50

セミナー内容に関する質疑、マンション管理組合が抱える個別相談、その他

担当： NPO理事・マンション管理士・アドバイザー

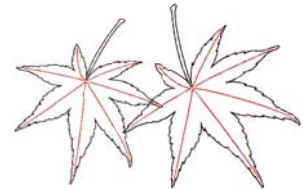
マンション管理セミナー in 横須賀

日時：平成23年**12**月**3**日(土) 受付 13:00～

会場：ヴェルクよこすか(勤労福祉会館) 第一会議室
横須賀市日の出町1-5 京急横須賀中央駅から徒歩5分

募集定員：40人(申込順・定員になり次第締切)

参加費：無料



【セミナー概要】

開催挨拶等

1部 マンション管理組合運営のあり方

標準管理規約の改正ポイント、管理委託契約やお金の流れ

<<<< 休憩 >>>>

2部 マンションの危機管理

防災対応や管理組合の取組みかた

3部 相談コーナーによる個別相談

主催



事務局 お問い合わせ 045-242-8874

後援
(予定)



神奈川県
横須賀市

~~~~~ お申込は、FAXまたはメールでお願い致します。~~~~~

| マンション管理セミナー in 横須賀 参加申込書 |   |    |   |
|--------------------------|---|----|---|
| 管理組合名                    |   |    |   |
| 参加者名                     |   | 人数 | 名 |
| 住所                       | 〒 | 電話 |   |
| 相談事項がある場合概要を記載下さい        |   |    |   |

FAXは、045-260-1560

メールは、info@kmcc.net

お申込順にセミナー「参加証」はがきを送ります。当日ご持参下さい。